

ごみ処理施設における焼却灰等の放射エネルギーの測定結果について(2016年1月採取)

弘前地区環境整備事務組合では、環境整備センター及び南部清掃工場から排出される焼却灰等の放射エネルギーを測定いたしました。

放射エネルギーの測定結果は、不検出(検出できる最少量である検出限界は10Bq/kg)です。

(国が示している埋立処分の基準値は8,000Bq/kg)

【問い合わせ】

弘前地区環境整備事務組合

弘前地区環境整備センター

電話 0172-36-3883

放射エネルギー測定結果(1月採取)

試料測定日:平成28年1月8日～平成28年1月21日

測定方法 :ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメリーによる核種分析法

	施設名	試料名	採取日	放射性同位体 単位: Bq/kg			
				ヨウ素	セシウム		
				131	134	137	合計
1	環境整備センター (ごみ処理施設)	焼却灰 ※1	1月14日	不検出	不検出	不検出	不検出
		第1飛灰固化物 ※2	1月14日	不検出	不検出	不検出	不検出
		第2飛灰固化物 ※2	1月13日	不検出	不検出	不検出	不検出
2	南部清掃工場 (ごみ処理施設)	焼却灰 ※1	1月8日	不検出	不検出	不検出	不検出
		飛灰固化物 ※3	1月21日	不検出	不検出	不検出	不検出

※1 環境整備センターと南部清掃工場の焼却灰とは、ごみを燃やした際の燃えがらのこと。

※2 環境整備センターの第1及び第2飛灰固化物とは、排ガス中に含まれるダストを第1及び第2バグフィルターで捕集し、薬剤で固化させたもの。

※3 南部清掃工場の飛灰固化物とは、排ガス中に含まれるダストをバグフィルターで捕集し、セメントで固化させたもの。